

直島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成16年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 17年度	3,459	3,661,436	95,613	579,160	15.8	15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 17年度	59	222,954	60,053	90,278	373,285	6,327	5,674

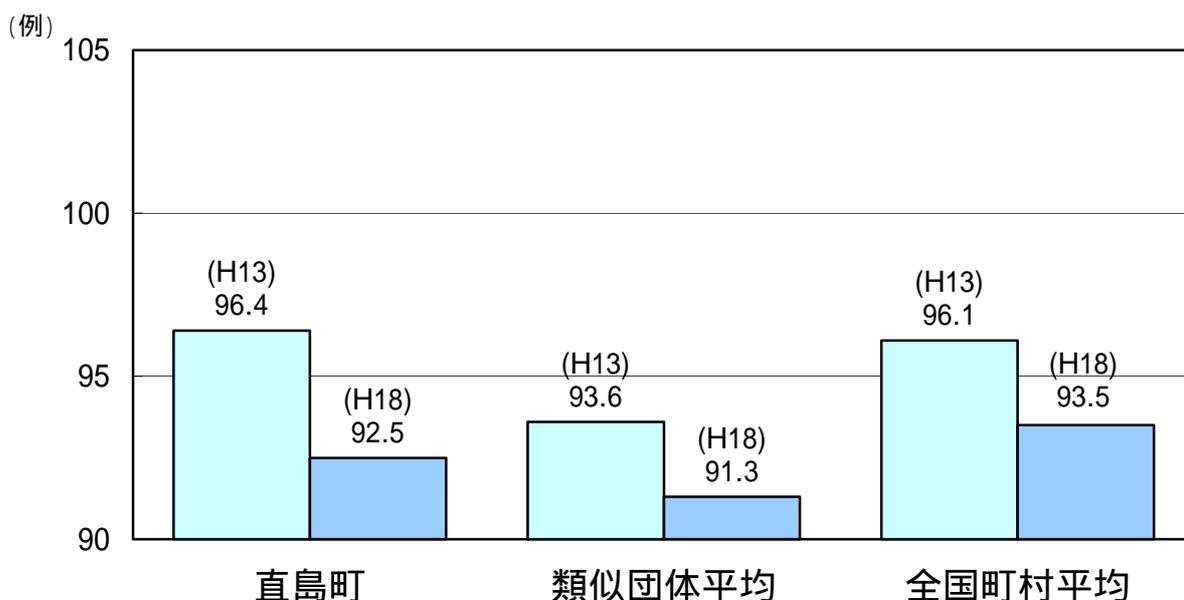
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
直島町	41.6歳	319,300円	416,442円	335,863円
香川県	43.2歳	349,231円	400,849円	369,969円
国	40.4歳	328,477円		381,212円
類似団体	42.9歳	322,081円	361,118円	351,040円

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
直島町	43.9歳	317,000円	341,767円
香川県	44.7歳	392,749円	435,592円
類似団体	40.3歳	294,439円	310,094円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分		直島町	香川県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	165,094円	170,200円
	高校卒	138,400円	134,248円	138,400円

(注) 香川県は、給料減額措置をとっている。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

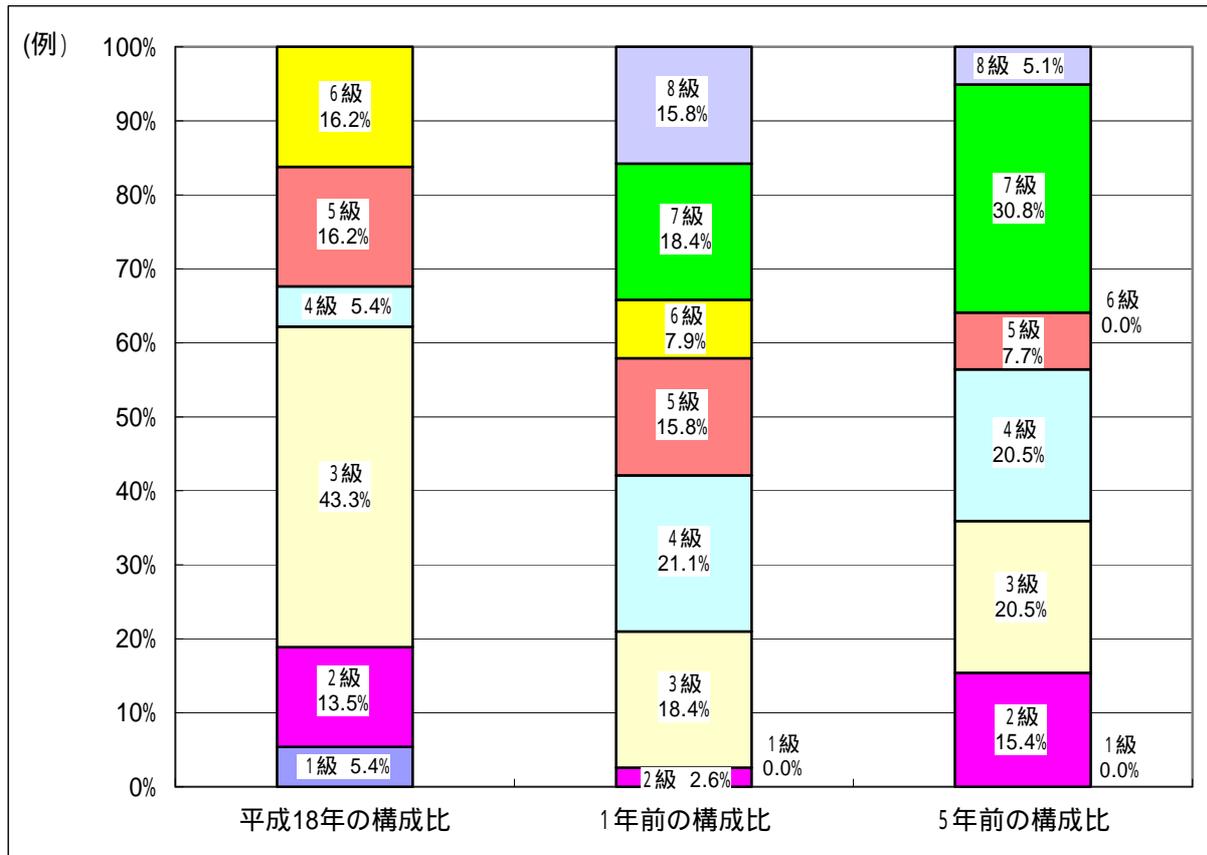
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	220,400円	260,500円	331,000円
	高校卒	189,800円	228,300円	272,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保健師、看護師、保育士、教諭	2 人	5.4 %
2 級	主任主事、主任技師、保健師、看護師、保育士、教諭	5 人	13.5 %
3 級	係長、主任保健師、主任看護師、副園長、主任保育士、主任教諭	16 人	43.3 %
4 級	課長補佐、室長補佐、次長補佐、園長、副園長、主任保育士、主任教諭	2 人	5.4 %
5 級	課長、局長、室長、次長、事務長、主幹、園長、課長補佐、室長補佐、次長補佐	6 人	16.2 %
6 級	課長、局長、室長、次長、事務長	6 人	16.2 %

- (注) 1 直島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
平成 17年度	職 員 数 A	人 67
	普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 B	人 3
	比 率 B / A	% 4.5
平成 16年度	職 員 数 A	人 67
	普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 B	人 1
	比 率 B / A	% 1.5

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

直 島 町	香 川 県	国
1人当たり平均支給額 (平成17年度) 1,503千円	1人当たり平均支給額 (平成17年度) 1,859千円	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

直 島 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.5月分 30.55月分	勤続20年 23.5月分 30.55月分
勤続25年 33.5月分 41.34月分	勤続25年 33.5月分 41.34月分
勤続35年 47.5月分 59.28月分	勤続35年 47.5月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 1,636千円 16,879千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		891千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		445,600円	
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15%	2人	11%

(注) 平成17年度決算は、調整手当(10%)としての支給である。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域等	支給率	国の制度(支給率)
医師	15%	15%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		4,497千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		224,860円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		34.5%	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	一般行政職	伝染病が発生し、または発生するおそれがある場合において、伝染病患者もしくは伝染病の疑いのある患者の救護ならびに伝染病菌の附着した物件もしくは附着の危険がある物件の処理作業に従事したとき、または伝染病菌を有する家畜もしくは伝染病菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事した職員	1件当たり500円以内で町長が定める額
環境衛生業務に従事する職員の特殊勤務手当	技能労務職	下排水路の清掃業務及び不快感を伴う作業に従事した職員	作業1日当たり600円以内で町長が定める額
行旅死病人の収容、保護に従事する職員の特殊勤務手当	一般行政職	行旅死病人の収容、保護に直接従事した職員	行旅死亡人 1件当たり3,000円 行旅病人 1件当たり1,000円
夜間看護等業務に従事する職員の特殊勤務手当	看護保健職	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)において行われる看護等業務に従事した職員	深夜の全部を含む勤務 1回当たり6,200円 2時間未満 1回当たり2,000円 2時間以上4時間未満 1回当たり2,900円 4時間以上 1回当たり3,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	千円 21,469
職員1人当たり平均支給年額 （平成17年度決算）	千円 370
支給実績（平成16年度決算）	千円 28,355
職員1人当たり平均支給年額 （平成16年度決算）	千円 481

(6) その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成17年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成17年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円 扶養親族でない配偶者がある場合1人 6,500円 配偶者がいない場合 1人 11,000円 その他の扶養親族 各5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 各5,000円加算	同じ		千円 6,178	円 220,654
住居手当	自宅居住者 2,500円（新築又は購入後5年間） 借家、借間居住者 家賃 - 基礎控除額 12,000円（支給限度額27,000円）	同じ		千円 2,012	円 80,476
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 全額支給（限度額1ヵ月55,000円） 交通用具使用者 使用距離区分に応じ2,000円（片道2km以上）～最高24,500円	同じ		千円 1,627	円 43,975
管理職手当	課長・局長・室長・次長・事務長 支給率 12% 主幹 支給率 10%	同じ		千円 7,171	円 597,579

管理職特別手当	課長・局長・室長・次長・事務長 支給額 12,000円 主幹 支給額 10,000円	同じ		千円 946	円 78,833
休日勤務手当	支給率 135/100	同じ		千円 2,467	千円 42,532
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 医師の当直 10,000円	同じ		千円 6,897	千円 118,914

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	715,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	助 役	(715,000 円)	840,000 円 /	444,000 円
	収 入 役	(535,000 円)	705,000 円 /	416,500 円
		(520,000 円)	603,000 円 /	410,000 円
報 酬	議 長	292,000 円	395,000 円 / 140,000 円	
	副 議 長	(292,000 円)	310,000 円 / 105,600 円	
	議 員	(243,000 円)	290,000 円 / 89,600 円	
		(225,000 円)		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 役 入 役	(平成17年度支給割合) 3.0 月分		
	議 副 議 長 員	(平成17年度支給割合) 3.0 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 役 入 役	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	退職の日における給料月額×勤続期間 の月数(48月を超えるときは、48月)× 支給割合(長36.5/100、助役22/100、 収入役20.5/100)		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

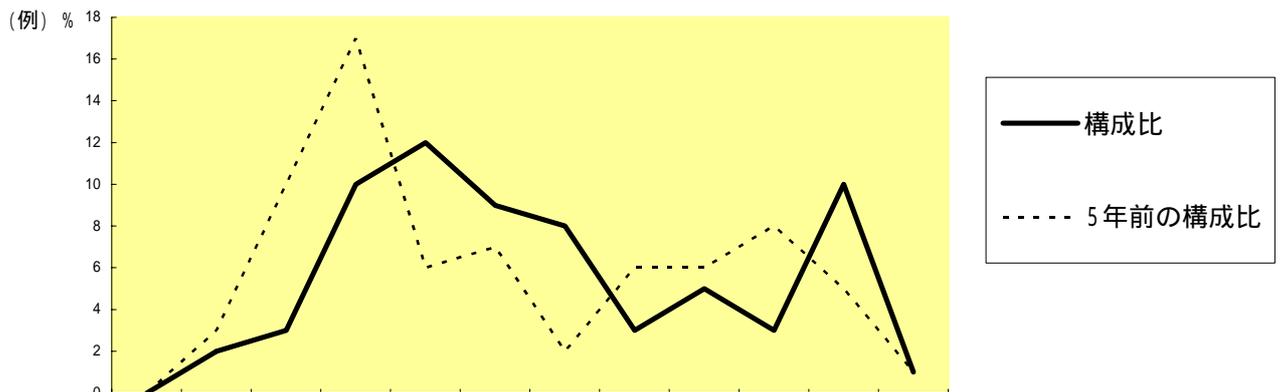
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成18年	平成17年		
普通会計部門	議 会	1	1	0	欠員不補充に対する補充 退職による減員 観光事業等の増加に伴う増員
	総務 企画	13	12	1	
	税 務	3	3	0	
	民 生	8	11	3	
	衛 生	18	18	0	
	農 林	1	1	0	
	商 工	2	1	1	
	土 木	4	4	0	
	計	50	51	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.46人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 15.85人)
	教育部門	9	9	0	
	小 計	59	60	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 17.06人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 19.18人)
公営企業等部門	水 道	3	3	0	下水道事業の減少に伴う減員
	下 水	1	2	1	
	そ の 他	3	3	0	
	小 計	7	8	1	
合 計		66	68	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 19.08人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



(例) % 18
16
14
12
10
8
6
4
2
0

20 20 24 28 32 36 40 44 48 52 56 60
歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳
未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以
満 上

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	3人	10人	12人	9人	8人	3人	5人	3人	10人	1人	66人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
68 人	65 人	3 人	4.4 %

(参考) 一般行政職における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	49名

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～18年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目		
一般行政	職員数	51	50	50	50	50	49	-	49
	増 減		1	0	0	0	1	1 (98.0%)	
教 育	職員数	9	9	8	9	9	9	-	-
	増 減		0	1	1	0	0	0 (-%)	
公営企業 等 会 計	職員数	8	7	7	7	7	7	-	-
	増 減		1	0	0	0	0	1 (-%)	
計	職員数	68	66	65	66	66	65	-	-
	増 減		2	1	1	0	1	2 (-%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成16年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 17年度	千円 322,380	千円 41,854	千円 19,961	% 6.2	% 3.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 17年度	人 3	千円 12,077	千円 2,906	千円 4,978	千円 19,961	千円 6,654	千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 特になし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
直島町	43.9歳	364,800円	563,686円
団体平均	44.8歳	376,947円	577,214円
事業者	-歳	-円	-円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

直島町(水道事業)	直島町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成17年度) 17,022千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 16,094千円
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

直島町（水道事業）			直島町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 230千円 6,892千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度決算）	180 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	60,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）	100.0 %		
手当の種類（手当数）	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	千円
	1,324
職員1人当たり平均支給年額 （平成17年度決算）	千円
	441
支給実績（平成16年度決算）	千円
	1,130
職員1人当たり平均支給年額 （平成16年度決算）	千円
	565

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （平成17年度決算）	支給職員1人当 り平均支給年額 （平成17年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ		637 千円	212,167 円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ		126 千円	42,000 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ		6 千円	6,000 円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ		634 千円	633,708 円
管理職特別手当	一般行政職に同じ	同じ		12 千円	12,000 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
3 人	3 人	0 人	0 %

(参考) 水道事業における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	3人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照